

町の奨学金貸付制度を ご活用ください

再募集

町では、次代を担う子どもたちや農漁業および商工業の後継者のために、奨学金制度を設けて、活用していただいています。

平成31年度の受付期間は3月31日をもって締め切りでしたが、6月14日まで再募集します。希望される方は、貸付制度の内容をよくご覧になって、期日までに教育委員会に願書を提出してください。願書は、公民館、八雲高等学校にあります。

【問い合わせ先】

学校教育課総務係

☎0137-63-3131

区分	項目	目的	対象者	種類および金額
高等学校・大学関係	奨学金貸付制度	有用な人材育成を目的とし、向学心に燃え能力が十分ありながら、経済的理由により就学困難な高校生・大学生等に奨学金を貸し付けする。	本人または保護者が八雲町民で高校・高等専門学校・大学(短大含む)および専修学校に在学している者であって成績優秀な者。	【奨学金】 高校生 10,000円(月額) 高専生 15,000円(月額) 大学生・短大生 20,000円(月額) 専修学校生 高等課程 10,000円(月額) 専門・一般課程 20,000円(月額) ※卒業後1年据置10年割賦償還
	農漁業および商工業後継者養成奨学費補助制度	八雲町における農漁業および商工業の振興を目的として、後継者の育成、確保を図るため、奨学費を補助する。	将来、八雲町内で農・漁業の自営を後継しようとする者で、高校の農・水産課程または大学・短大の農・漁業に関する学部・学科に在学している者。 また、商工業の後継者で大学・短大に在学している者。	【奨学費】 高校生・高専生 10,000円(月額) 大学生・短大生 20,000円(月額) ※卒業後に補助を受けた2倍の期間を八雲町内で自営の農漁業および商工業に従事した場合は、奨学費の返還が免除されます。

無料提供します！

町の花「ひまわりの種」

町の花「ひまわり」の普及促進を目的として、種子の無料配布を実施します。町民の皆さまに広く育てていただき、町中を「ひまわり」でいっぱいにしましょう。

【種の配布期間】

6月7日(金)～

7月19日(金)

【配布場所】

- ・総務課窓口
- ・落部支所
- ・熊石総合支所
- ・公民館
- ・図書館
- ・シルバークラザ
- ・相沼泊川出張所

【注意事項】

- ・種の数には限りがありますのでご了承ください。
- ・配布する種は植栽用ですので、食用として利用しないでください。

【問い合わせ先】

政策推進課企画係

☎0137-62-2300



故人への想いを伝えるお手伝い

あおい セレモニー

24時間・365日対応

- ・家族葬(50名様までの密葬用ホールあります)
- ・寺院・町内の会館を利用し、ご希望にあわせて様々な宗教形式、無宗教形式の葬儀に対応
- ・専門スタッフに全てお任せください

〒049-3102
北海道二海郡八雲町東町247-1
電話 0137-64-2855・FAX 0137-66-5015